

# つくしだより



平成30年2月号

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2018.2.15 第331号

精神保健福祉法「改正」案  
再提出の動きについて

都連副会長 植松和光



厚生労働省は精神障害者当事者や障害者団体を始めとする国民の圧倒的な批判と反対の中で精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律(案)の成立を試みましたが、しかし、厚生労働省は国会での野党の質問に答えられない場面も度々あり、参議院先議にもかかわらず記録的な長時間の審議の後、法案

成立を断念し継続審議となりました。その後の12月の臨時国会で解散・総選挙となりこの精神保健福祉法「改正」法案は廃案となりました。ところが、現在の通常国会で政府は法案内容をほぼそのままで提出し成立させようとしています。何故でしょうか。いくつかの問題点が挙げられます。

- ・ 相模原事件をきっかけに「精神障害者による犯罪」を防ぐための精神保健福祉法の見直しに力点が置かれ、精神障害者が地域で安心して暮らせることは逆行しています。そして、この法案は、精神障害者は犯罪をしやすい危険なものであるという差別と偏見を助長し、再生産するものであることです。
- ・ 法案は精神障害者の措置入院後の支援計画を立てるとしているが、その計画作成過程に本人の意向は必須とされず、しかし、支援計画を作ることには自治体の義務とされており本人の意向を無視した計画が作られる可能性がありとても支援の名に値しないものではないでしょうか。
- ・ 退院後支援計画を作る精神障害者支援地域協議会には警察の参加が想定されており、退院後支援が精神障害者への監視として運用されかね

ません。

- ・ 措置入院者の個人情報退院後支援計画の作成過程で援助関係者の中に共有されるが、援助関係者の中には警察の参加も想定されており、警察が精神障害者の監視のために個人情報を利用をしかねないこと。また、監視が措置入院経験者という理由で行われるとすれば、措置入院経験者への差別となることが想定されます。

以上のような問題点を考えるとこの法案をそのまま鵜呑みしてよいものかと思えます。



マル障制度に精神障害者保健福祉手帳  
所持者が対象に！

平成30年度都予算原案に盛り込まれる！

都連副会長 植松和光

長い間の念願であった、心身障害者医療費助成が遂に精神障害者も対象となります。

平成30年度東京都予算原案が1月26日に発表され、「心身障害者医療費助成について、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に追加する」と明記されました。

対象人数は約6000人です。また、実施時期ですが、平成31年1月の予定で

す。  
私たちは、マル障を精神障害者にもと毎年々東京都に要望してきましたが、残念ながら、聞く耳持



たずでした。しかし、私たちは当事者団体の皆様と「東京マル障の会」を結成し一昨年の10月からマル障の要望実現のための活動を始めてきました。そして、昨年12月に請願書を都議会に提出しました。署名数は、13、000と短期間で多くの支持を集めました。また、これと並行して、関係団体の皆様からの賛同署名500団体を超えました。そして、

昨年3月議会で請願が全会一致で可決されました。

更に、東京に暮らす精神障害者の医療費に関する調査を行い、一人当たりの、月額平均収入が71,000円と単身で暮らしているような実態でないことも明らかになりました。昨年の11月16日には、「マル障実現11・16都民集会」を開催し大成功を収めました。このような活動は東京つくし会でも過去にもなかなかなかったことです。単会の皆様もこの要望実現のために、都への要請行動、都議会各派へのヒヤリングへと精力的に活動に参加しました。

このような活動が大きな原動力になりました。それから、都議会各会派の皆様のご協力、ご支援がとても大きな力となりました。本当に有難うございました。  
これから、2級、3級の手帳所持者を対象とする活動を進めていかなければと思います。

世田谷さくら会新春のつどい

50周年おめでとう

都連副会長 本田 道子

東京ではびっくりするほどの大雪がまだあちこちに残っているという1月30日、世田谷さくら会の「新春のつどい」に東京つくし会より3名で参加いたしました。会場はいつもの「さくらぽーと」に100名もの大賑わ

いです。

「家族会」として活動をはじめてから50年を迎えることのお祝いの会でもありました。

行政からも区議会からも今まで同様にこれからも応援を続けてゆく、というお言葉のあと、会員の粕谷さんから「今日までの歴史」を写真を観ながら語っていただきました。

○たくましいリーダー達と共に歩む先輩たちが「とにかく社会へ声を出そう。私たちの声を社会へ届けよう」としていただくこと。

○世田谷区で現在も続いている学習会や研修会を企画し担って来ていること。

○必要に迫られて作業所やグループホームなどの事業も展開していったこと。

○50年という長い時の流れを諸先輩たちが日々の生活の中で作り上げようとしていたもの、それがまだまだ「未完」のまま、であること。

粕谷さんのなにげない一言には重みがありました。その後には音楽のひとつときもあり和ませていただきました。

たくさんの先輩たちのさまざまな活動が今日まで続いていることに新たな思いを深くした私でした。

50周年おめでとうございます。



## 平成29年度第2回西ブロック会議の報告

副会長 川崎洋子

1月20日(土)午後1時から4時まで大田区社会福祉協議会会議室で行われました。

会の行事と重なったりして、参加者は10名でしたが、担当会のつばさ会からは応援団として5名参加しました。

2部構成で本田理事の司会ではじめました。1部では自己紹介の後「1年の振り返り」をテーマとして、医療費助成運動について話し合いました。

都議会全員一致で可決されたことについては、都連理事が毎週のように都議会を訪問し、各会派にお願いしたことを報告しました。

都民集会は都議会議員や他団体からも応援メッセージをいただき、力をいただいた感じがしました。集会後のパレードには100名を超える人が参加しました。「医療費助成」を掲げての行進でしたが、一般の人にはなかなか理解が難しいことではないか、そもそも精神障害者についてのメッセージが必要ではなかったかと意見がだされました。

パレードに関しては、警察の精神障害者への無理解、偏見にとても残念な思いがしました。「障害者差別解消法」が施行されているにもかかわらず、このような状態に怒りを通り越して悲しくなっていました。

これからの活動は、医療費助成の対象は手

帳1級保持者になった場合、2級までひろげる更なる運動が必要となりました。

休憩をとって、第2部を行いました。交流会として各単会からの報告などが、ありました。

- ・ 会員が増えない
- ・ 役員のなり手がいない
- ・ 会員の高齢化
- ・ 財源問題

ずーっと言われ続けてきたことですが、まさにいま直面していることを痛感しました。何とか知恵を出し合っていかななくてはならないと思いました。

## 平成29年度第2回東ブロック会議の報告

理事 轡田英夫

開催日時 平成30年1月28日(日)

13時～16時半

開催場所 板橋区立文化会館第四会議室

参加者 午前 相談員養成講座 22名

午後 ブロック会議 29名

午前は、スポンサーである日本財団からお一人お迎えして、代々木の森診療所の羽藤邦利先生の指導のもと家族相談員養成講座を行いました。

●事例一 60歳代女性 男性の声でのこの幻聴があり怖い。一人住まいで寂しい。

○コメント 当事者の基礎的な背景事情

をよく聞くことが大事。そこから糸口が見いだせることがある。単身の高齢の当事者の問題は家族会でも大きな課題ではないか。

●事例二 発病して20年位たつ40代の息子と同居してきた70代の親が、ストレスで体調を崩している。

○コメント 対応としてグループホームが考えられるが、日本のグループホームは外国と比べて施設・内容が極めて貧弱である。グループホームの問題点を家族会が取上げて改善要求をしたらよい。

●事例三 独語をしながら自転車で走り回っている。他人とのコミュニケーションが全く取れない。

○コメント このケースは発達障害である。統合失調症の独語は、幻聴に対応するもので、発達障害は自分の思いを一方的にしゃべるもの。又発達障害は活動的である。成人の発達障害への対応は暗中模索である。引きこもりには、それなりの機関がある。

●事例四 40代の女性と70代の両親で同居。幻聴・幻視がひどい。

○コメント 訪問看護をステップにして地域の相談支援センターに行くなりして、長い視野に立った支援計画の策定が必要である。

午後は、各単会の活動報告を中心にして高齢化、後継難等の話し合いを行った。

都連理事 中住 孝典

私は昭和55年に縁があつて青梅市の精神科病院にPSWとして勤めました。青梅市は緑も多く生活するには最適なところかもしれませんが、病院の周辺は埼玉県飯能市との県境にあつて今でもバスが1時間に1本くらいしか通わない立地の悪いところでは2番梅市は隣の八王子市に次いで都内では2番目に精神科病院が多い地域で東京都の全精神科病床数約27,000床のうち約2,400床とほぼ一割の精神科ベッドを抱える地域で色々な意味で精神医療保健福祉の実践にとつて重要な意味をもつ、精神科とは縁の濃い地域特性があります。同じ東京といえども精神医療状況は地域によってこんなに違うものかとびっくりするくらい当時の青梅の精神医療状況は閉鎖性が強く、どの病院も収容型化した病院ばかりだったような気がします。あれから約40年、精神保健法、精神保健福祉法と法律も変わり精神医療の状況も病院から地域へとシフトが代わりました。病院医療も医療のアメニティーやサービスの質の向上や医療の安全管理、退院促進への取り組みなどに向けそれぞれの努力が求められている反面まだまだ多くの課題があるのも事実です。私は平成27年10月に病院のPSWを一旦退職し(非常勤PSWとして在籍)現在は地域のNPO法人で障害者の

相談支援事業を通して生活支援活動を行っています。地域の支援体制が充実しなければ病院医療も変わらないと思つたからです。当事者参加、家族支援を大切な視点にしながらかつて対等な関係性を大切にしながら援助者として存在していけるか、支援者に常に突きつけられていく基本的な命題を忘れないで支援者は成長していきたいものです。

### 講演会のお知らせ

☆3/10(土) 家族が受ける暴力への調査協力とその経過  
講師:埼玉県家族会連合会 飯塚 壽美氏 小山美枝子氏  
会場:昭和大学付属烏山病院 中央棟3階会議室  
主催:あかね会 ☎03-3307-7088

☆3/10(土) 日本の訪問型支援—ACTを知る  
講師:地域精神保健福祉機構(コンボ)ACT-IPSセンター 久永文恵氏  
会場:新宿区立障害者福祉センター  
主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆3/31(土) どうして とじこもっちゃうの?  
講師:かもめ会顧問精神科医 波多野 美佳氏  
会場:荏原保健センター2階多目的室  
主催:品川区かもめ会 ☎03-3458-6908

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。



### 編集後記

庭先に小さな子猫四匹連れた美人猫が現れてから、私達夫婦の生活が一変した。野良は幾つもの餌場を持ち、決して家で世話になることをしないと聞いていたので、五匹の親子が住みつくのはよほど子育てに困つたからだろうと、毎日せつせと母猫は日に何度も餌を食べるには物置の下に隠した子供達に授乳していた。餌やりが駄目なことはわかっていただけ私達は、目の前の母子に夢中になっていった。母子は決して鳴き声を上げず心を開くことも、触れることもさせなかつたが、しだいに母猫に変化が現れ、目で挨拶をするようになった。子猫たちは日に日に足腰に力もつきだし、よちよち歩きから草木の間を駆け回るようになった。縁側に一家が入れるくらいの箱を用意すると、用心深い母猫が子供と一緒に昼寝をするようになり、このまま一緒に暮らしても良いかなあと考え始めた矢先、木枯らしが吹く寒い朝、全員が姿を消した。最後の餌やりの晩、星空を見上げていた母猫の横顔と、塊りで眠るあどけない子供たち……。あれは夢の世界だったのかもしれない。

理事 鬼頭博子

